

## 習志野市農業委員会総会議事録

平成27年第2回習志野市農業委員会総会は平成27年2月23日（月）  
JA千葉みらい習志野支店2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前 9時より

1. 委員の出欠席 17名中 16名出席 欠席 0名  
※ 15番は欠番

委員氏名（網掛けは欠席委員）

1番 三代川 正夫	2番 三橋 喜左衛門	3番 三代川 彦博
4番 合間 正秋	5番 市瀬 健治	6番 伊東 壽
7番 三橋 武夫	8番 葛城 芳一	9番 相原 和幸
10番 伊藤 和彦	11番 飯生 良	12番 田久保 征夫
13番 小川 孝雄	14番 木村 静子	

会 長 廣瀬 博  
会長職務代理者 飯生 正己

1. 議事録署名人 12番 田久保 征夫 13番 小川 孝雄

1. 議案審議結果

上 程 2件 承認 2件 不承認 0件 審議未了 0件

1. 閉会時間 午前 11時00分

1. 付議事項

議案第1号 買受適格証明願の申請について

議案第2号 生産緑地のあっせんについて

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書（相続）について

議 長

只今より平成27年第2回  
習志野市農業委員会総会を開催いたします。  
本日は、1名の欠員を含め17名中16名の出席であります。  
よって本日の総会は成立いたしました。

つぎに、議事録署名人について、  
「習志野市農業委員会会議規則」第26条の規定により  
議長より指名させていただきます。  
12番 田久保 征夫委員、13番 小川 孝雄委員、  
両名を指名いたしますのでよろしく、お願いいたします。

本日の議案上程件数は、1件と追加議案が1件ございます。  
他報告3件でございます。  
審議の程、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号の申請について議案として上程いたします。  
事務局は、議案第1号の朗読および説明をお願いします。

事務局長

議案第1号  
買受適格証明願の申請について

下記のとおり買受適格証明願について申請があつたので、買受適格証明の交付  
について審議を求める。

平成27年 2月23日提出

1 申請者

住 所 習志野市●●●丁目●番●●号

氏 名 ●●● ●●

2 公売の内容

公売名 習志野市公売 売却区分番号 26-1

所 管 習志野市財政部債権管理課

3 公売物件（農地）

所 在 習志野市●●●丁目

地 番 ●●●●番

地 目 畑

地 積 ●●●●m<sup>2</sup>

<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>4 公 売 日 平成27年2月25日(水)</p> <p>資料として参考資料、案内図、公図が添付してございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、資料の説明をお願いします。</p> <p>今回、買受適格証明願につきまして、お一人の申請があり議案となりました。経営規模拡大をしたいということで申請者は●●●●●さんでございます。</p> <p>・・・参考資料の詳細について説明・・・・・・・・</p> <p>この買受適格証明願は、習志野市で差し押さえた公売財産を以前●●●●●さんが所有されていましたが死亡により相続人がいないという中で、習志野市が財産管理人を指定し、公売となりました。</p> <p>2月25日が公売日ですが、公売財産が農地であることから農家要件がないと所有権移転ができない、公売に参加できないということになります。</p> <p>農業者であり、買受適格である●●●●●さんから証明願の申請があったことから、買受適格証明を交付するかを審議することになりました。</p> <p>この地域は、農業振興地域の農用地でございますので農業をする目的以外で取得することはできません。</p> <p>この審査をする上で農地法3条許可と同様の審査をすることになります。</p> <p>まず、下限面積といまして35アール以上耕作しているかどうか等、確認が必要となります。</p> <p>その他、年間農業従事日数、農地の利用状況、作付計画なども審査の対象です。</p> <p>・・・農家基本台帳による説明・審査・・・・・・・・</p> <p>●●●●●●●丁目に所有の農地は、生産緑地ですが、2月16日に現地調査、企画委員会の方々に現場をみさせていただきまして、ビニールハウスもありきちんと耕作していると報告がありました。</p> <p>審議していただき買受適格者という事であれば、買受適格証明を発行することになります。</p> <p>入札日が25日ですので今日以降、申請者が出てくる可能性もあります。</p> <p>議 長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この買受適格証明というのは習志野市において、農家が農家の為に畑を守っていくということで非常に嬉しいことだと思います。</p>
-----------------------	--

	<p>現地調査につきましては事務局から報告がありましたとおり、企画委員会で●●の農地も見てまいりましたが、大きなハウスもあり、畑も良好でありました。</p> <p>事務局よりの説明と資料等で審査しておりますが、この内容でよろしいか、採決に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成を持ちまして、買受適格証明書を発行することといたします。事務局はよろしくをお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>次に、議案第2号生産緑地のあっせんについて朗読及び説明をお願いします。</p> <p>議案第2号、追加議案ということで出させていただきました。</p> <p>2月19日に都市整備部から生産緑地のあっせんの依頼がまいりました。回答日を見ていただければわかると思いますが、3月の総会には、結果を取りまとめて報告しなければいけませんので、急きよ、追加議案として提出いたしました。申出は、昨年10月に現地調査した場所ですので、思い出していただきたいと思います。</p> <p>議案第2号 生産緑地のあっせんについて</p> <p>所在地 習志野市●●●丁目●●●番● (●●第●生産緑地地区)</p> <p>申請者 習志野市●●●丁目●●番●●号 ●● ●●● 同 所 ●● ●● 同 所 ●● ●● ●●●●市●●区大字●●●●番地● ●●● ●● ●</p> <p>面積 ●●●●m<sup>2</sup> (●●●坪)</p> <p>買取希望額 希望額 ●●●, ●●●, ●●●円 m<sup>2</sup>単価 ●●●, ●●●円 坪単価 約 ●●●, ●●●円</p> <p>用途地域 第一種住居地域 (建ぺい率60%、容積率200%)</p>

	<p style="text-align: center;">第二種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）</p> <p>当初の申請理由</p> <p style="padding-left: 40px;">平成26年第12回総会（12月）において、議案第40号で生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の申請を受け審議した結果、許可相当と決したので証明書を発行した。</p> <p>期 限       平成27年4月13日（月）までに回答</p> <p>生産緑地法第10条の規定に基づき、平成27年1月20日付けにて、所有者より市に対して生産緑地の買取申出がなされ、市及びその他の公共団体等において買取希望がありませんでした。</p> <p>よって、同法第13条に基づき、農業に従事することを希望する者が、これを取得できるようにあっせんに努める必要があることから、農業委員会及びJA千葉みらい習志野支店にあっせん依頼が来たものです。</p> <p>次回（3月）の総会で、あっせん結果の報告を求めることとなります。</p> <p>なお生産緑地に係る農業の主たる従事者証明で申請者であった●●●●●さんは平成27年1月6日に亡くなられておりますので今回のあっせんについてはお名前は記載されておられません。</p> <p>議 長       事務局何かありますか。</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局     特にありません。</p> <p>議 長       事務局から、生産緑地のあっせんについて詳細な説明をしていただきました。何かご質問ありますか。</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局     前回いかれなかった委員がおりますので、場所等の説明をお願いします。</p> <p style="padding-left: 80px;">・・・前回現地調査に行けなかった委員の為、場所と状況の説明・・・</p> <p>議 長       皆さんよろしいでしょうか。</p> <p style="padding-left: 40px;">質問等が無ければ、この案件につきましては皆様に地域に持ち帰り買取申出者がいるか確認いただき、来月の総会で結果の報告を求めることとなりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、報告第1号の農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の受理通知および</p>
--	---

	<p>報告第2号の農地法第5条第1項第6号の規定による 転用届出の受理通知ですが、事前に配布してありますので 質問等の有る方は、挙手願います。</p> <p>特に無いようですので、報告第3号について事務局お願いします。</p> <p>事務局 報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書（相続）について</p> <p>(1) 申請者 住所 習志野市●●●丁目●番●号 氏名 ●●●●</p> <p>地番 習志野市●●●丁目●●●番 ●●●m<sup>2</sup> " ●●●番 ●●●m<sup>2</sup> 計●筆 ●●●●m<sup>2</sup></p> <p>期間 平成24年1月10日から平成27年1月15日まで</p> <p>現地調査 平成27年1月15日 廣瀬 博会長・市瀬 健治委員・田久保征夫委員 事務局 2名</p> <p>こちらは相続で生産緑地ということで納税猶予になっていますので、3年に一度、 耕作状況が良好であるかの確認をするもので、会長他4名で現地調査をして良好 であったので証明書を発行いたしましたので報告いたします。</p>
議長	事務局より良好であったため証明書を発行した旨報告がありましたが、地域の田久保 征夫委員何かございますか。
田久保委員	きれいにやっていますから、問題ないと思います。
議長	ありがとうございます。 市瀬委員は何かありますか。
市瀬委員	雨の中だったんですが、りっぱなハウスがあつて、たまたま作物はなかったんですが、きちんとした耕作をしていると感じました。
議長	ありがとうございました。

	他にないようでしたら、これをもちまして、 平成27年第2回 習志野市農業委員会総会を終了いたします。
--	---